

# 街頭労働相談会

職場のことで困っていること、ありませんか？

働き始めたら聞いていた  
給料よりも低かった。

残業しているのに時間外  
手当が支払われない！

上司から毎日のように大声  
で給料泥棒と怒鳴られる！



長く働いて欲しいと言  
われていたのに、急  
に契約更新しないと  
言われた！

パートの雇用保険  
や有給休暇はどう  
なっているの？

私の年金はいくら貰  
えるの？  
(社会保険労務士)

転職・再就職のときに、  
気を付けることは？  
(キャリアカウンセラー)

労働手帳等の関係資料を多数無料配布します！

日時	会場	相談員	共催
2月22日(金曜日) 11時から17時まで	イオン秦野ショッピング センター2階	・かながわ労働センター職員 ・社会保険労務士(14時から17時まで)	・秦野市
3月14日(木曜日) 11時から17時まで	小田原ダイナシティイースト (イトーヨーカドー小田原) 1階正面入口イベントスペース	・かながわ労働センター職員 ・キャリアカウンセラー ・社会保険労務士(14時から17時まで)	・小田原市

共催 神奈川県かながわ労働センター湘南支所 平塚市西八幡1-3-1 電話 0463-(22)-2711(代)  
小田原市、秦野市

神奈川県では日ごろから労働相談をお受けしています。

神奈川県かながわ労働センター湘南支所 (詳しくは裏面をご覧ください)

- 一般労働相談 : 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで (12時から13時を除く)  
 弁護士労働相談 : 第2水曜日 14時から17時まで ※事前予約制、来所相談のみ  
 (5・9・1月は、県小田原合同庁舎で実施)  
 県小田原合同庁舎での出張労働相談 小田原市荻窪350-1 電話 0465(32)8000(代)  
 : 毎週水曜日 9時から17時まで (12時から13時を除く)



「かながわ労働センター  
の労働相談」



メールによる労働相談にもお答えしています!ホームページからの受付となります。

➔ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/mail.html>

## ■かながわ労働センターの労働相談窓口

- ◇ 土・祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。
- ◇ 12:00～13:00を除いた時間が相談時間です。**相談終了時刻の30分前まで**にお電話、またはご来所くださるようお願いいたします。
- ◇ 詳細については、かながわ労働センター本所・各支所へお問合せください。

項目	内容				
一般労働相談 (職員対応)	①本所	月～金曜日	8:30～17:15	①045(662)6110	
	②川崎支所			②044(833)3141	
	③県央支所			③046(296)7311	
	④湘南支所			④0463(22)2711(代)	
出張労働相談 (職員対応)  ※足柄上は 来所相談のみ	県横須賀合同庁舎内	火曜日	9:00～17:00	046(823)0210(代)	
	県小田原合同庁舎内	水曜日	9:00～17:00	0465(32)8000(代)	
	相模原市中央区役所内	木曜日	9:00～16:00	042(769)8230	
	県足柄上合同庁舎内	第3金曜日	9:00～17:00	0463(22)2711(代) (予約電話番号 湘南支所)	
※希望する場合は、湘南支所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。					
日曜労働相談 (職員対応)	本所	日曜日 (年末年始のみ除く)	9:00～17:00	045(633)6110(代)	
夜間労働相談 (職員対応)	本所	火曜日	17:15～19:30	045(662)6110	
女性のための 労働相談 (女性職員・ 女性弁護士対応)  ※弁護士相談は 来所相談のみ	マザーズハローワーク横浜内 女性職員対応		第1・2・3・5金曜日 (11月は第1・2・3金曜日)	8:30～17:15	045(320)0335
	女性弁護士対応		第4金曜日 (11月は第5金曜日)	13:00～16:00	045(662)6110 (予約電話番号 本所)
	※弁護士相談を希望する場合は、本所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。				
	マザーズハローワーク相模原内 女性弁護士対応		第3木曜日 (3月は第2木曜日)	13:00～16:00	046(296)7311 (予約電話番号 県央支所)
※希望する場合は、県央支所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。					
弁護士労働相談 (弁護士対応)  ※来所相談のみ	本所	第1・3・5火曜日	13:30～16:30	045(662)6110 045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)	
	川崎支所	第4火曜日	14:00～17:00	044(833)3141 (予約電話番号 川崎支所)	
	県央支所	第3水曜日	14:00～17:00	046(296)7311 (予約電話番号 県央支所)	
	湘南支所	第2水曜日 (5・9・1月は小田原合同庁舎で実施)	14:00～17:00	0463(22)2711(代) (予約電話番号 湘南支所)	
※高度な法律問題に対応しています。 ※希望する場合は、各所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。					
外国人労働相談 (専門相談員・職員・ 通訳対応)	本所	スペイン語	第2・4水曜日	13:00～16:00	045(662)1166
		中国語	金曜日	13:00～16:00	045(662)1103
	県央支所	ポルトガル語	月曜日	13:00～16:00	046(221)7994
		スペイン語	木曜日	13:00～16:00	046(221)7994
働く人の メンタルヘルス相談 (カウンセラー対応)  ※来所相談のみ	本所	第1・2・3・4火曜日	13:30～16:30	045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)	
※希望する場合は、本所へ事前予約が必要です。					
メール労働相談 (職員対応)	ホームページ	かながわ労働センター メール労働相談	検索	※来所・電話相談が困難な神奈川県在勤または在住の方が対象です。	

## ■仕事と育児等の両立支援

項目	内容			
ワーキングマ ザー両立応援 カウンセリング (カウンセラー対応)  ※来所相談のみ	①本所	年13回	第2木曜日(13:00～16:00または16:00～19:00) 第2土曜日(13:00～16:00)	045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)
	②相模原市南保健福祉センター内	年6回	第2火曜日(13:00～16:00または16:00～19:00)	
	③アミュあつぎ内	年6回	第1火曜日(13:00～16:00)	
	④大和市文化創造拠点シリウス内	年4回	第4火曜日(13:00～16:00)	
	⑤茅ヶ崎市男女共同参画推進センター内	年10回	第4水曜日(13:00～16:00または16:00～19:00)	
	⑥川崎支所	年15回	第3火曜日(13:00～16:00) 第3土曜日(12:00～16:00)	
※希望する場合は、①～⑤は本所へ、⑥は川崎支所へ、事前予約が必要です。※無料の託児(0歳～6歳(就学前))も実施しています。 ※具体的な実施日、時間は本所または川崎支所へお問合せください。				